

令和6年8月28日

会員 各位

一般社団法人奈良県薬剤師会
会長 後岡 伸爾

令和6年度 医療機器販売業等の営業所管理者、医療機器修理業の責任技術者
に対する継続研修会の開催について（案内）
【インターネット研修】

平素は本会にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記継続研修は「高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者」に毎年度の受講が義務付けられています。本年度も日本薬剤師会主催、奈良県薬剤師会の共催で下記のとおり開催いたします。遺漏なく、是非、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、特定管理医療機器の販売業等（薬局については、この届出を行っているとみなされています）の営業所管理者については継続研修の受講が努力義務とされていますので、できる限り受講されますよう、あわせてご案内申し上げます。

記

視聴期間 令和6年11月10日（日）～17日（日）（視聴時間 約3時間）

形式 インターネット研修（日本薬剤師会作成コンテンツにより実施）

- 研修内容
- ① 医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令
 - ② 医療機器の品質管理
 - ③ 医療機器の不具合報告及び回収報告
 - ④ 医療機器の情報提供

申込方法 受講申込書（県薬ホームページからダウンロード可）にご記入の上、FAXまたは郵送にてお申し込みください。（受講料の払込受領証のコピーを添付いただけるよう、よろしくお願いいたします。）

受講料 日本薬剤師会 会員：3,000円 非会員：5,000円（テキスト代含む）
受講料は受講申込みの際、現金もしくは下記口座へお振込みください。

（振込先） 南都銀行神宮前支店 普通預金 037970

一般社団法人 奈良県薬剤師会 会長 ノチオカ シンジ

※受講料振込み後に、申込者の都合により、受講をキャンセルすることはできませんのでご了知願います。

申込締切日 令和6年10月4日（金）必着

申込後の流れ

- ① 申込締切後、資料等一式（テキスト、動画ページURLおよびID・パスワード、受講レポート用紙）をお送りします。
- ② 視聴期間中に各自、動画ページにアクセスし研修を受講してください。
※コンテンツ（①～④）は、必ず同日に視聴してください。
- ③ 受講後、受講レポート用紙に必要事項（設問の回答、キーワード等）を記入し、奈良県薬剤師会へ提出してください。未提出・記載不備の場合は、研修修了証の発行対象となりません。

【レポート提出期限】令和6年11月25日（月）

- ④ レポート内容を確認後、研修修了証を送付いたします。
 - ・本研修は個人に係る資格のため、代理受講はできません。
 - ・本研修は日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度の対象ではありません。
 - ・プログラムは県薬ホームページに掲載しています。